

# がんの治療前に、将来 子どもをもつことについて 考えてみませんか

妊よう性温存療法・温存後生殖補助医療助成制度のご案内





がんの治療の進歩によって、多くの患者さんが病気を克服できるようになってきています。そして近年では、将来自分の子どもをもつ可能性を残すために、卵子や精子、受精卵を凍結保存する「妊よう性温存」という選択肢も加わってきました。

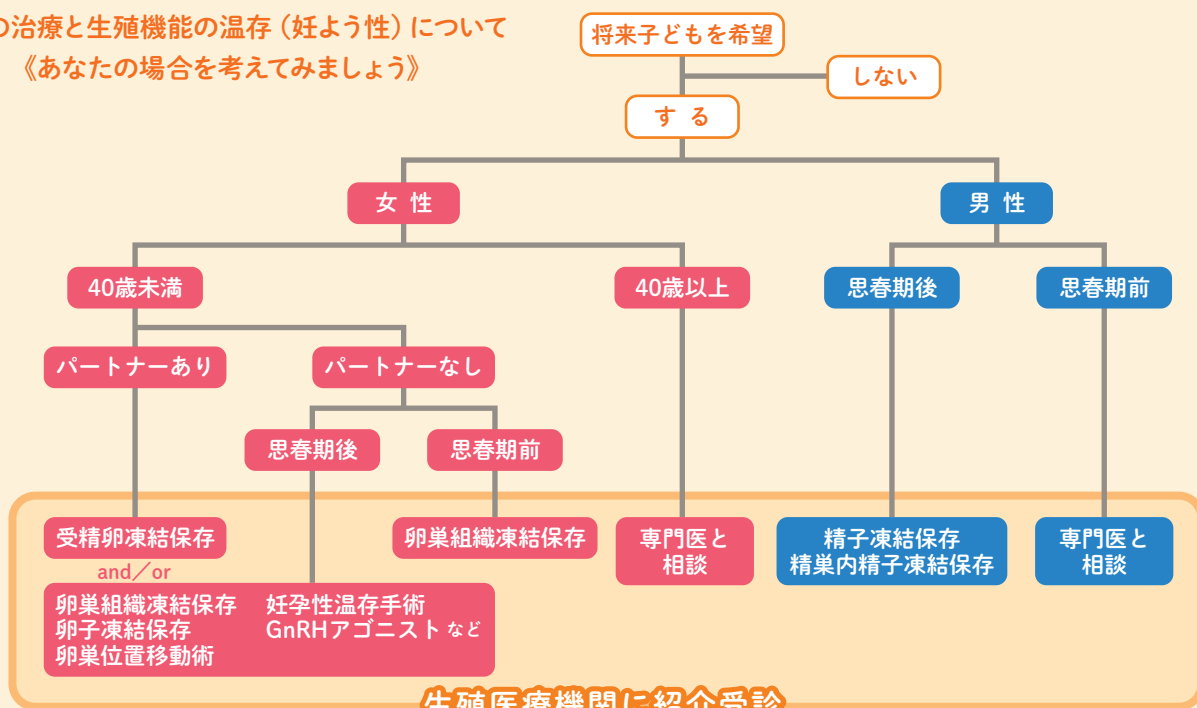
※妊よう性とは、「妊娠するための力」のことであり、女性にも男性にもかかわることで。

がん治療では、妊娠に関わる臓器にがんができた場合だけでなく、一見妊娠と関係のないような臓器にがんができた場合でも、抗がん剤や放射線治療などによる影響で、妊よう性が低下したり、失われたりすることがあります。

まずは、がんの治療を受けることが大前提ですので、必ずしも希望通りにならない場合もありますが、将来子どもをもつことを望むのか、治療前に考えてみることも大切です。主治医（がん治療医）に気持ちを伝え、「がんの治療によって妊よう性にどのような影響があるのか」や「がんの治療後の見通し」を確認してみましょう。



がんの治療と生殖機能の温存（妊よう性）について  
《あなたの場合を考えてみましょう》



(OF-Net Shigaより引用)



妊娠の可能性を残す方法

女性の場合

治療で影響を受ける前に、あらかじめ卵子や卵巣を凍結する方法です。

卵子凍結・胚(受精卵)凍結・卵巣組織凍結の3とおりの方法があります。



子どもを持つ可能性を残す方法

男性の場合

がん治療前の精子を凍結しておく、精子凍結があります。精液を採取することが困難な場合や精液の中に精子が見つからない場合には、顕微鏡を見ながら手術的に精巣から精子を取り出す(精巣内精子採取法)こともあります。

## 妊よう性温存療法への助成について

【対象者】以下の項目を全て満たす方

- (1) 申請日に栃木県内に住所がある方
- (2) 凍結保存時に43歳未満の方
- (3) がん等の治療により、生殖機能の低下や喪失する可能性があるとして診断された方
- (4) 県が指定する妊よう性温存療法実施医療機関で治療を受けた方
- (5) 助成対象治療について、他の制度に基づく助成を受けていない方

対象となる治療	1回当たりの助成上限額
胚（受精卵）凍結に係る治療	35万円
未受精卵凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

申請等詳細については、下記栃木県ホームページをご覧ください。

妊よう性温存療法への助成掲載ページ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gantaisaku/ninyouseijosei20220822.html>



## 温存後生殖補助医療への助成について

【対象者】以下の項目を全て満たしていること

- (1) 申請日に栃木県内に住所があること
- (2) 助成対象とする治療の開始時に妻の年齢が43歳未満であること
- (3) 妊よう性温存療法の助成対象となる治療を実施した後、その治療により凍結保存された胚（受精卵）・未受精卵・精子を用いた生殖補助医療を受けていること
- (4) 温存後生殖補助医療以外の治療法では、妊娠の見込みがないと診断されていること
- (5) 温存後生殖補助医療による生命予後への影響について、医師から許容されると判断されていること
- (6) 県が指定する温存後生殖補助医療実施医療機関で治療を受けていること
- (7) 助成対象治療について、他の制度に基づく助成を受けていないこと

対象となる治療	1回当たりの助成上限額
凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	10万円
凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療	10万円～25万円
凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療	1万円～30万円
凍結した精子を用いた生殖補助医療	1万円～30万円

申請等詳細については、下記栃木県ホームページをご覧ください。

温存後生殖補助医療への助成掲載ページ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gantaisaku/onzongoseishokuhojoiryousei.html>





がんと診断されてすぐは、がん治療のことで頭がいっぱいかも  
しませんが、ご家族やパートナーの方など大切な人と話し合っ  
てみませんか。

まずは、主治医（がん治療医）やがん相談支援センターに  
ご相談ください。

## がん相談支援センター

病院名（所在地）	問い合わせ先	対応曜日・時間
栃木県立がんセンター （宇都宮市陽南4-9-13）	028-658-6484（直通） （がん相談支援センター）	月～金曜日 8：30～17：00
栃木県済生会宇都宮病院 （宇都宮市竹林町911-1）	028-626-5500（代表） （がん相談支援センターへ）	月～金曜日 8：30～17：30
自治医科大学附属病院 （下野市薬師寺3311-1）	0285-58-7107（直通） （がん相談支援センター）	月～金曜日 8：30～17：15
獨協医科大学病院 （壬生町北小林880）	0282-87-2053（直通） （がん相談支援センター）	月～金曜日 9：00～16：00
那須赤十字病院 （大田原市中田原1081-4）	080-7576-2655（直通） （がん相談支援センター） 0287-23-1122（代表） （がん相談支援センターへ）	月～金曜日 8：30～16：51 第1・3土曜日 8：30～12：30
足利赤十字病院 （足利市五十部町284-1）	0284-20-1307（直通） （がん相談支援センター）	月～金曜日 8：45～17：05 第1・3・5土曜日 8：45～12：35
上都賀総合病院 （鹿沼市下田町1-1033）	0289-64-2161（代表） （がん相談支援センターへ）	月～金曜日 9：00～16：00 第1・3・5土曜日 9：00～11：30
芳賀赤十字病院 （真岡市中郷271）	0285-82-2195（代表） （がん相談支援センターへ）	月～金曜日 9：00～16：00

- ※ 1 どなたでもご利用いただけます。ご相談は無料で、秘密は厳守します。
- ※ 2 ご相談の際は、「**妊よう性温存に関する相談**」とお伝えください。
- ※ 3 がん相談支援センターは、厚生労働大臣の指定を受けた全国のがん診療連携拠点病院等  
にある相談窓口です。がん専門相談員が、さまざまな相談に対応しています。